

平成30年度 北海道小学校長会
第3回理事研修会
教育情勢 2018.10.3



これから教育情勢について、報告する。

国内の情勢から大きく4点についてお話しする。

1点目は北海道胆振東部地震についてである。

厚真町、むかわ町、安平町の小中高12校が、9月18日に授業を再開となった。厚真町立厚真中央小学校は、再開されても避難所として利用され、18日の時点で71人もの人が避難しているということである。そのため、騒音に配慮して、グラウンドの利用を控え、チャイムも鳴らしていない状況である。また、給食センターの再開が10月ということで、仕出し弁当で昼食を準備しているとのことである。

被害の大きかった厚真町、むかわ町、安平町では、授業が再開されたとはいえ、困難な状況が続いている。安平町の追分小学校と早来中学校、むかわ町の宮戸小学校では、校舎が使用できない状況で、他の学校や公民館を使用している。地面陥没、地盤沈下、地割れなど、地震の凄まじさを物語っている。

熊本地震の際に避難所運営を経験した校長の話がある。「教職員も被災者となっている。できる者ができることをやるという姿勢が大切。」と述べている。今回の地震では、停電が続いたため、信号が付かない状況もあった。札幌市でも避難所を運営した多くの学校があったが、まさにこの通りであった。

また、「子どもの安否確認などの対応を取れるようにするためにも、教員は被災しないように心がけるべき。室内の転倒・落下防止対策を取ってほしい。」という学校安全教育研究所の話もある。校長は、教員の危機意識を高める必要がある。

2 点目は来年度の文科省の概算要求についてである。

施設整備費は本年度の 3.5 倍とある。学校へのエアコンの設置、ブロック塀の倒壊防止などに増額要求している。2,432 億円を計上している。ただ、教員数の定数に関連する義務教育費国庫負担金は昨年度より 28 億円減となっている。新学習指導要領を実践していくためにも、教員数の定数増が必要と考えるが、心配な部分である。

3 点目は新学習指導要領に関わってである。

エックハート・クリーメ教授の講演内容に注目したい。TIMUSS 1995 と TIMUSS 2015 における日本小グループ活動の比較が出ている。かつて、日本の小グループ活動は「班学習」であり、6 人グループでリーダーを決めての話し合っていた。現在の小グループ活動は「協働」の学びであり、4 人グループで一人一人が学びの主人公になり、探究を促進しているという分析である。そして、最後に、この 20 年間で日本の小グループ活動が様変わりし、アクティブ・ラーニングを成功させる必須の要件となっているとのことである。探究を促進する小グループ活動になっているかどうか、そのことは新学習指導要領における授業を見る一つの観点になるのではないかと思う。

最後に、学校における働き方改革である。

教員不足に関しての記事がある。ここで興味深いのは、教員不足の解消策について述べられていることである。特に、教員免許が切れている人に免許更新を促進している自治体もあるとのことである。北海道でも、このような取組をすることは今後必要だと考える。